

兵身協

発行

公益財団法人 兵庫県
身体障害者福祉協会
神戸市中央区坂口通
2丁目1番1号
兵庫県福祉センター6階
TEL 078-242-4620
FAX 078-242-4260
発行人 和田 修

第15回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに 令和元年度兵庫県障害者福祉大会の開催について

第15回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに令和元年度兵庫県障害者福祉大会が、下記の日程で開催されます。

芸術・文化祭は芸術文化活動を通して、障害のある人の自己実現と社会参加を進めるとともに、障害の有無に関わらず交流を通して共感と感動の輪を大きく広げることを目的に開催しています。また、舞台部門と同日に、県内の障害者、福祉関係者及び一般県民が一堂に会し、障害者福祉に対する共通の認識を持ち理解を深めるとともに、永年にわたり障害者の自立と社会参加のために貢献した団体・個人を称えるため、「障害者福祉大会」を開催します。

今年度は、芸術・文化祭の舞台部門と福祉大会は養父市立八鹿文化会館（養父市）において、また芸術・文化祭の美術工芸作品公募展は兵庫県立美術館（神戸市）で行われます。日頃から創作活動に取り組む障害のある人が魅力あふれる才能を遺憾なく発揮し、

舞台発表・展示発表を行うことにより、支援体制の確立や自立、社会参加意欲の向上を目指します。

令和元年度兵庫県障害者福祉大会では、身体・知的・精神の各障害者団体の功労者等の表彰が行われ、当協会では、理事長から身体障害者福祉に尽力された方々に、「地域身体障害者団体育成功労者表彰」の表彰状が授与されます。さらに、当日は障害をテーマとした心の輪を広げる作文やポスターの入賞者への知事表彰も行われる予定です。

この大会がより盛大なものになりましよう、多くの皆さんのご参加、また作品公募展への多数のご応募をお待ちしております。

■第15回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに 令和元年度兵庫県障害者福祉大会

◇日 時…令和元年11月30日（土）

13時～16時

◇場 所…養父市立八鹿文化会館
（兵庫県養父市）

■美術工芸作品公募展（絵画・書・写真・工芸等）

◇会 期…令和2年3月3日（火）

3月8日（日）

◇場 所…兵庫県立美術館
（神戸市中央区脇浜海岸通）

ヒューマンフェスティバルに 参加しました

8月24日（土）に高砂市文化会館・

高砂市文化保健センターで、ひろげようこころのネットワークを合言葉に

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2019 in たかさご」が開催されました。

フェスティバルでは心理カウンセラーの資格を持つ女優の大場久美子さんが自身のパニック障害の発症、闘病とともに歩んだこれまでの体験や

病気への理解と差別や偏見のない社会づくりの大切さについて講演されました。

会場内では障害者スポーツの体験、福祉関係施設でまごころを込めて作られた焼き菓子や農産物・雑貨などの販売、アンパンマンショーなど多数の催しが開催され、小さなお子様連れの方など多数の来場者で賑わいました。

当協会は文化保健センター2階にみんなの声かけ運動の展示コーナーを開設し、障害に応じた具体的な支援の方法を記載したパネル掲示やヘルプマークの普及・啓発などを行いました。

また、東播磨地域の声かけ運動推進

員ボランティア9名の方が非常に厳しい暑さの中、啓発のためのポケットティッシュを配布し、「みんなの声かけ運動」の普及・啓発に努めてくださいました。今後とも「みんなの声かけ運動」の実践活動の輪が皆様の身近な地域で広がっていくよう、ご協力をお願いいたします。

12月3日～9日は 「障害者週間」です。

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

*基本原則とは？

- ・みんなと一緒にまちで暮らす
- ・障害を理由とする差別をなくす
- ・世界の人と協力しあう



令和元年度災害時要援護者支援研修会が開催されました

令和元年9月5日(木)兵庫県福祉センターにおいて、県内34市町から166名が参加して、午前「災害時要援護者支援研修会」、午後「身体障害者相談員研修会」が開催されました。

和田理事長の開会挨拶のあと、一般社団法人兵庫県社会福祉士会事務局長の西野佳名子氏による「災害時要援護者の自立を支えるということ」を演題に講演していただきました。講演の概要は次のとおりです。

行政は防災に関する新しい情報を国民に提供しているにもかかわらず災害時要援護者が安全に避難できるような計画を組む災害時個別計画の策定数が増えています。

また西日本豪雨のアンケートから避難しない理由を取材すると被害に遭うとは思わなかったという人が半数で、これは災害時に陥りやすい「正常性バイアス」と呼ばれる心理状態などが影響したと思われます。私は大丈夫、私の住んでいる場所は大丈夫と思いがちで、他人は知らないけれど私だけは大丈夫と思っていたということを言っています。人は報道されていることが自分の身に降りかかるということを具体的にイメージすることがなかなかできないということです。大きな被害が各地で出ているということを知りながらも、私は大丈夫と思っていたことが避難の遅れとなり被害を拡大させました。

私達は様々な福祉サービスを使いながら平常時の生活をしていますが、災害時のことは今まで考えなかったと思います。災害時には福祉サービス、医療サービス等に普段関わっている人は、家まで助けに来ないということとを念頭に置いて、どこかに逃げる必要があれば、誰とどのようなようにして逃げるのかということを考えておくことが重要です。

家族がいつもいる時間に災害が起きるとは限らないので、常日頃から近隣の人々と繋がりが地域の人に自己開示しておくことが大切かもしれません。平常時はあまり付き合ひがなくても支障なく暮らしているようになっても、非常時にはやはり近隣の人にお願ひして一緒に逃げようという事をお願ひしていただければなりません。これまでは行政中心で防災の対策が行われてきましたが、これからは個人や地域の事情に合わせて具体的な防災対策を考えていく時代になってきています。

今後の防災・減災の促進に有効に活用できる意義のある研修会となりました。



講演風景

令和元年度兵庫県身体障害者相談員研修会が開催されました

午後は、県立身体障害者更生相談所副所長兼事業課長の三木水奈子氏に「身体障害者更生相談所について」を演題に講演していただきました。講演の概要は次のとおりです。

兵庫県立身体障害者更生相談所とは身体障害者福祉法第11条に基づき設置されている専門機関で、場所は神戸市西区曙町の県立リハビリテーション中央病院の敷地内にあります。神戸市の方々は神戸市に相談所があるので神戸市以外の市町の身体障害者の方の生活援助の利便の為の適切な援助を行っています。具体的な業務は、身体障害者手帳の審査・交付事務で、これは平成26

年4月に更生相談所の業務となりましたが、それまでは県の福祉事務所で事務を取り扱っていました。また身体障害者に関する専門的な知識及び技術が必要とする相談・助言及び指導、身体障害者の医学的、心理学的及び機能的な相談・判定等を行っています。兵庫県は広いので但馬や淡路など遠方の人にはわざわざ神戸市西区まで来てもらうのは大変なので、毎月順番に移動相談という形で相談判定業務を実施しています。

更生相談所という障害とは、生活上の困難、不自由、不利益であり、病状

が進行中、あるいはいまだ治療又は症状固定していない場合には疾患と呼び、症状が固定した場合、又は障害が継続する場合に障害と呼びます。また慢性疾患が増加した現在では、関節リウマチや筋ジストロフィ症のように疾患と障害が共存しているものが多くなっています。

身体障害者手帳について国ではカード化の法律が成立しましたが、現時点ではこれまでの紙での手帳交付と併用できるそうです。兵庫県は他府県の進捗状況を聞きながら検討しているようですが、カード化を実施するための費用や導入後のシステム改修や管理をどうするかという様々な課題があり、すぐにカード化に踏み切れる状況ではないとのこと。

講演で示唆していただいた内容は今後の業務に有効に活用できるものと思われま



講演風景

令和元年度防災ピアリーダーに対する研修会が開催されました

兵庫県では地域の防災に率先して取り組む防災ピアリーダーの任命を進めており、兵身協では障害者防災ピアリーダーに対する研修会を9月11日に兵庫県福祉センターで開催しました。市郡町の身体障害者福祉団体の会長等、県内市町より61名に参加いただきました。

はじめに、兵庫県防災企画課の野田政裕班長に「障害者自助力（防災意識）強化推進事業」についてご説明いただきました。昨年の西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市真備町地区では犠牲者の8割が70代以上の高齢者であり、行政等が行う対策とともに高齢者・障害者の防災意識を向上し、早期避難を徹底することが重要であるとお話しされました。

つぎに、兵庫県広域防災センターの田中健一防災教育専門員に「大災害を乗り越えるための心構えと行動」を演題に講演いただきました。全国の被災地の状況やその後の様子など、多くの写真や自らの経験を交えてお話しいただきました。まず、最も重要なのは人命を守ることであり、そのためにどんな備えが必要であるか考えなければならぬとお話しされました。大規模災害時には、普段利用している福祉サービスや警察・消防等がすぐに駆けつけ

ることができない状況が想定されます。いざという時のために、隣近所や地域の人にご自身やご家族の状況をあらかじめ伝えておく、早めに避難を開始するなど、一人ひとりが命を守るための行動をとることが重要です。また、防災ピアリーダーの方には被災者がどんな支援が必要か考えられる人になってほしいと呼びかけられました。日頃から、みんなが思いやりの気持ちを持ち、障害のある人も何かあったら助けて！と言える環境を作る、危機意識・防災意識を持つ人をたくさん増やすなど、地域での連携が防災対策に繋がるとお話しされました。阪神・淡路大震災から25年、今回の研修会をきっかけに過去の経験を風化させることなく、今後の防災意識の向上につなげていきたいと思っています。



障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

(毎週火・木曜日13:00~16:00)

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか？皆様のお悩みに、弁護士と福祉専門職（社会福祉士・精神保健福祉士等）が三者同時通話システムを使って無料で対応します。

相談対象者：①障害者（本人） ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等



電話：078-362-0074

FAX：078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課

TEL：078-362-9104

FAX：078-362-3911



このマークを見かけた方は、席をゆずる等の思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマーク知っていますか



ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方からの援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。



ヘルプカード

名刺サイズのカードのようになっており、配慮等必要な場面で提示して使います

ヘルプマーク(タグ)

シリコン製のタグでカバンなどにつけて使います



ヘルプマーク・ヘルプカードの入手方法

申請書に必要事項を記入し、下記の申請窓口にお申し込みください。

※ヘルプカードについては、県のホームページから「兵庫県版ヘルプカード」の様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくことも可能です。※交付は無料ですが、1人1個(枚)までとさせていただきます。

申請窓口

- 【県】 下記お問い合わせ先にて受け付けております。受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9:00から17:00まで。郵送・FAX・メールでもご申請いただけます。
- 【市町】 県内在住の方のみ受付対象です。
※窓口の詳細については、県ユニバーサル推進課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 兵庫県健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進課ユニバーサル政策班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (県庁1号館3階)
電話 078-362-4379 / FAX 078-362-9040 / E-mail universal@pref.hyogo.lg.jp
HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>

地域名	日時・開催場所(会場)
神戸路	11月13日(水) 14:00~15:30 兵庫県福祉センター
但馬丹波	11月20日(水) 14:00~15:30 県立丹波の森公苑
中播磨 西播磨	12月18日(水) 14:00~15:30 姫路市市民会館
東播磨 北播磨	1月15日(水) 14:00~15:30 加古川市総合福祉会館
阪神南 阪神北	1月22日(水) 14:00~15:30 西宮市市民会館

兵庫県では、障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの方をはじめ、だれもがまちなかで困っているときに声をかけて助けあう「みんなの声かけ運動」を実施しています。今年度は、県内5地域の会場で研修交流会を開催します。家庭や職場、地域などのあらゆる場所で、誰もが尊重されるべき人権についての講演を予定しているほか、聴覚障害のある方の生活の様子や支援の方法を紹介するDVDを視聴し、理解を深めることで、「みんなの声かけ運動」実践活動の輪が皆様の身近な地域で広がっていくことを期待しています。現在推進員になっていない方でも、参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

「みんなの声かけ運動」 研修交流会の開催のお知らせ

松葉ガニなら、山陰浜坂で!

写真はカニファミリーコースです
(カニすきのみ2人前、その他は1人前です)

カニファミリーコース
平日1泊2食 1室2名様利用
大人お一人様
(障がい者手帳をお持ちの方)
¥11,600~(税込)

＜お品書き＞
カニすき・お造り(甘えび)・カニ味噌・カニ雑炊・フルーツ

浜坂温泉保養荘
おんせんとうまいもんでおもてなし
☎(0796)82-3645
〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775
<http://www.hamasaka-ni.com/>

これからの障害者の自立と社会参加の促進に頑張ります。



赤い羽根共同募金は、地域の様々な福祉課題に対応するため助成をおこなっています。兵身協では、令和2年2月に開催される「第5回兵身協ボウリング大会」に受配要望・審査書類の準備を進めてきました。そしてこのたび、兵庫共同募金からの受配が決定しました。

兵庫県共同募金会からの受配が決定!!

(お問い合わせ)
兵庫県身体障害者福祉協会 唐来(とうらい)
TEL 078-242-4620
FAX 078-242-4260
mail keekake@hyoshinkyoy.jp